

令和6年度 相談支援事業 事業報告

1 概況

相談室「あんず」において、指定特定相談支援及び、指定障害児相談支援として、障害児者自身が望む自立した社会生活を支えることを目的とし、抱える課題の解決を行い、本人に合った適切なサービス利用ができるよう計画相談を作成し、一人ひとりの特性に合ったサービスが提供されているか、他に課題はないか定期的なモニタリングを行った。必要に応じて医療関係者、学校関係者、事業所、就労支援ワーカー、包括支援センター、成年後見人や保健所等関係機関や専門機関と連携し、障害児者の意思や人格を尊重し地域で生活していくための支援を行った。

並行し、基本相談として障害者やその家族から様々な福祉サービスや日常生活の相談に対応し、必要に応じ教育、就労、医療、年金等の専門機関及び関係機関、また甲府市障害者基幹相談支援センターりんく、および地域生活支援拠点コーディネート事業らいぶと連携し、障害児者が安心して地域で暮らせるよう支援した。

2 相談受付等状況

(1) 計画相談作成件数及びモニタリング件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成	26	19	13	13	19	13	18	19	16	14	21	22	213
モニタリング	46	49	56	54	52	53	46	46	54	52	40	52	600
その他加算	14	24	24	33	25	34	33	29	35	25	19	16	311
合計	86	92	93	100	96	100	97	94	105	91	80	90	1124

(2) 障害児計画相談作成件数及びモニタリング件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成	6	9	3	4	2	6	5	8	2	6	8	7	66
モニタリング	8	4	8	11	8	13	11	6	3	4	5	6	87
その他加算	2	1	5	4	6	6	5	2	3	4	3	3	44
合計	16	14	16	19	16	25	21	16	8	14	16	16	197

(3) 計画相談登録者数（令和7年3月28日現在）

計画相談支援 216名（うち10名は他市町）
 障害児計画相談 55名
 合計 271名

(4) 体制加算の状況

精神障害者支援体制加算（平成30年7月1日～）
 要医療児者支援体制加算（令和2年3月1日～）
 行動障害支援体制加算（令和3年7月1日～）

主任相談支援専門員配置加算（令和 6 年 7 月 1 日～）
 高次脳機能障害者支援体制加算（令和 7 年 2 月 1 日～）
 機能強化型サービス利用支援費 I（令和 3 年 9 月～） 24 時間体制の確保

3 職員研修

相談支援専門員としての資質の向上と専門的知識の習得を図るため、研修会等に参加した。

月 日	研 修 内 容	場 所	人数
5 月 28 日	相談室あんず相談支援専門員研修 「各加算の条件と解説」	甲府市障害者 センター	13
7 月 22 日 8 月 23 日 9 月 27 日 10 月 18 日	山梨県相談支援従事者現任者研修	ぴゅあ総合	3
9 月 2・3・19・20 日 10 月 10・25 日	山梨県相談支援従事者初任者研修	ぴゅあ総合	1
10 月 18・19 日	精神障害者の障害特性と支援技法 を学ぶ基礎養成研修	福祉プラザ	1
11 月 19・20 日	高次脳機能障害支援者養成研修 基礎研修	大木記念ホール	1
11 月 29 日	強度行動障害者の理解と支援	甲府南公民館	3
12 月 23・24 日	高次脳機能障害支援者養成研修 実践研修	大木記念ホール	1
3 月 5・14 日	強度行動障害実践研修	青少年センター	1

4 関係機関との連携及び地域課題への取組

基幹相談支援センター主催の相談支援事業所連絡会や事例検討型スーパービジョンに参加し、甲府市内の相談支援専門員とのグループワークを通じて、ピアスーパービジョンに向けた土台作りを行った。また、甲府市地域自立支援協議会の専門部会（医療的ケア児者部会、相談支援部会）等に参加し地域の情報共有を図った。

甲府市の地域課題への取組として、地域移行支援を行う指定一般相談支援事業所が足りないため、精神科病院や入所施設からの地域移行が進まないことについて、当法人が取り組むべき課題として、令和 7 年度より指定一般相談支援事業所の指定を受け、事業を開始することになった。